

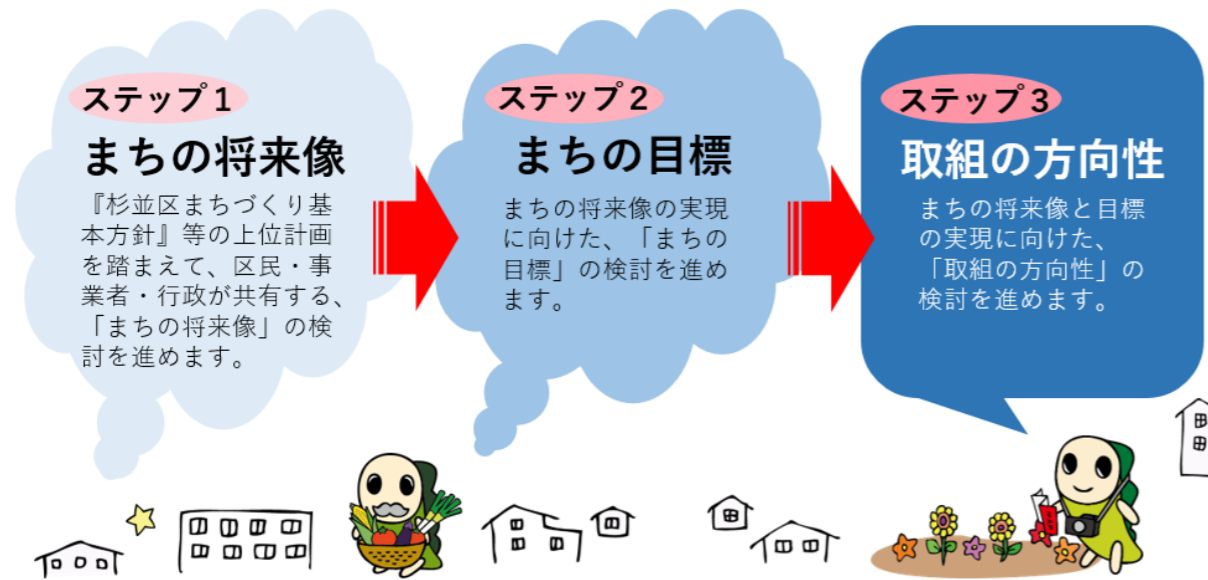
第6回西荻窪駅周辺まちづくり懇談会の内容と当日の進め方について

日頃より、杉並区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
 今回の第6回『西荻窪駅周辺まちづくり懇談会』（以下、「懇談会」という。）では、これまでの懇談会等であっていただいたご意見を踏まえ、まちの将来像について各班に分かれて、参加者同士の意見交換を行います。意見交換の進め方や内容等は以下をご覧ください。

◆これまでの懇談会等の取組経過
別紙1をご覧ください。

◆今後の進め方（予定）について

今後も引き続き懇談会を開催し、「西荻窪駅周辺まちづくり方針」の策定に向けて、下図に沿って検討を進めていく予定です。「西荻窪駅周辺まちづくり方針」の説明等については、**別紙2**をご覧ください。



◆事例紹介

荻窪駅周辺や阿佐ヶ谷駅等周辺では、既に「駅周辺まちづくり方針」が策定され、この方針に基づき取組を推進しています。

これらの駅周辺まちづくり方針を参考に、まちの将来像、まちの目標、取組の方向性をイメージしていただければと思います。**別紙3・4**をご覧ください。

◆「新たな視点」を踏まえた、まちの将来像の更新

これまで開催した懇談会やテーマ別部会の中で、まちの将来像や目標について意見交換していただきました。（本紙右側の**表1**及び**別紙5**をご覧ください。）

今回は以下の3つの「新たな視点」を踏まえて、まちの将来像の更新をしていただきたいと思います。

- ① 新型コロナウイルスという新たな感染症の出現によって、人々の価値観や暮らしそのものに大きな質的変化をもたらされようとしていること。
- ② 高齢者や障害者の方など移動弱者の視点も取り入れた意見交換を進めるようにしたこと。
- ③ 第4回懇談会（オンライン）開催以降、西荻窪駅周辺まちづくり方針策定に向けた、議論の前提を改めて確認させていただいたこと。

◆第6回西荻窪駅周辺まちづくり懇談会の進め方

第6回懇談会の目標到達点は、ステップ1を検討する作業として、各班で「一言で表すまちの将来像」を考えていただくことです。当日の進め方は以下の通りです。



まちの将来像に関する意見交換

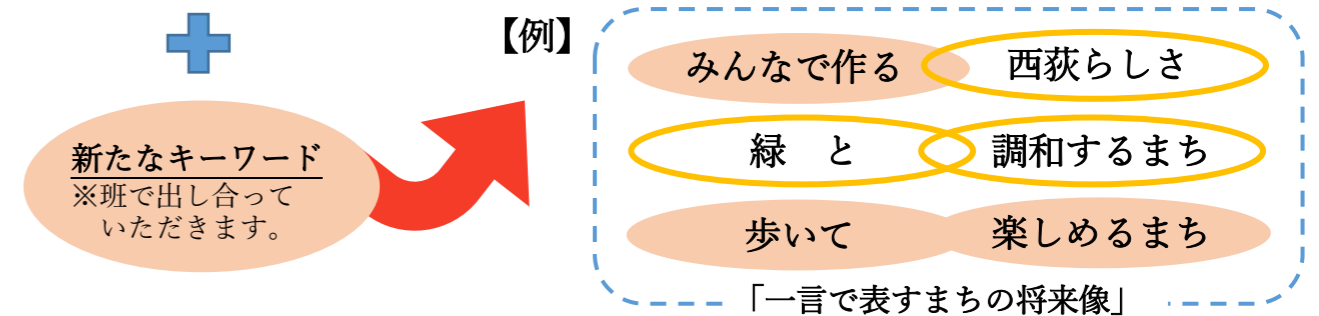
以下の流れに沿って、キーワードを組み合わせる「一言で表すまちの将来像」を考えていただき、班の中で意見交換をしていただきます。

- ① 「新たな視点」を踏まえたうえで、追加したい**新たなキーワード**を考えていただきます。
- ② **表1のキーワード**と追加した**新たなキーワード**を組み合わせる「一言で表すまちの将来像」を考えていただきます。※【例】参照

表1 各班で出された「まちの目指すべき将来像に欠かせないキーワード」

A班	B班	C班	D班	E班	F班
・(今のまちのイメージ) ・暮らしやすい ・安心 ・歩行者 ・保全 ・緑 ・来訪者 ・インバウンド ・情報発信 ・空家活用 ・祭り	・継承 ・お店(営業) ・バリアフリー ・安全・防犯 ・交流・連携・つながり ・文化・個性 ・教育・育てる ・続ける ・気遣い	・らしさ ・個性 ・調和 ・安心・安全 ・互いに支える ・緑 ・残す ・継承する	・人 ・まちの賑わい ・バリアフリー ・マナー ・安全・安心 ・個性 ・適度なサイズ感 ・流動性・多様性 ・調和	・自由 ・適度な規模 ・つなげる ・安心・優しい ・寛容 ・つなぐ ・続ける	・西荻らしさ ・コンパクト ・安全・安心 ・バリアフリー ・子ども ・人と人との思いやり ・マナー ・古き良き・歴史 ・自分たちで

「第1回西荻窪駅周辺まちづくり懇談会」の検討成果（平成30年1月9日）



【メモ欄】（あなたが考えた新たなキーワードや、一言で表すまちの将来像を書き出してみてください。）

別紙1 これまでの懇談会等の取組経過

杉並区では、これまで区民・事業者・行政がまちの将来像等を共有し、まちづくりの推進を図るため「西荻窪駅周辺まちづくり方針」の策定に向けて、平成30年度から以下の通り、懇談会等を開催し、地域の皆さまからご意見等を伺ってきました。

平成30年度より
懇談会開催

西荻窪駅周辺まちづくり懇談会等 開催

平成30年度

西荻窪駅周辺まちづくりに関するアンケート調査実施

第1回 まちづくり懇談会開催 平成30年12月 9日

第2回 まちづくり懇談会開催 平成31年 2月 3日

令和元年度

第3回 まちづくり懇談会開催 令和元年 7月 6日

第1回 テーマ別部会 開催 令和元年 9月 8日

第2回 テーマ別部会 開催 令和元年11月10日

第3回 テーマ別部会 開催 令和2年 1月26日

令和2年度

第4回まちづくり懇談会(オンライン)開催 令和3年 3月 21日

令和3年度

第5回 まちづくり懇談会開催 令和3年10月 23日

令和3年度都市計画道路補助132号線パネル展示
(オープンハウス) 令和3年12月17・19日

別紙2 「西荻窪駅周辺まちづくり方針」等について

◆「西荻窪駅周辺まちづくり方針」とは

「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)」の地域別方針(西荻地域)を補完し、まちの将来像やその実現に向けた取組の方向性を示す「まちのランドデザイン」として、個別具体の取組への橋渡しの役割を担うものです。
以下に、「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)」の地域別方針(西荻地域)の一部を抜粋していただきます。

◆「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)」 の地域別方針(西荻地域)の一部抜粋

3 西荻窪駅周辺の地域生活拠点の 充実と都市計画道路の整備促進

3-1 西荻窪駅周辺の地域生活拠点の 充実

- 西荻窪駅周辺は、落ち着きのある住宅地や東京女子大学の立地、アンティークショップの集積などを背景として、文化的で洗練されたイメージを持つ区を代表する個性的な商業・業務地及び区民交流の場となる地域生活拠点として充実を図ります。
- 自転車利用者のマナー向上を喚起するとともに、自転車駐車を充実し、商店街としての歩行環境や買い物環境の向上を図ります。

3-2 都市計画道路補助132号線の 整備の促進

- 駅へのアクセスルートの強化や歩行環境の向上、駅南口の広場機能の充実などの観点から、都市計画道路補助132号線(青梅街道～神明通り)の整備の促進を図ります。
- 都市計画道路補助132号線の整備にあたっては、沿道等の建物の共同・協調的建替え、耐震化・不燃化建替えを誘導し、後背住宅地の住環境に配慮した土地利用を図るとともに、みどりの軸や駅前通りとして地域のシンボルとなる沿道景観づくりを進めます。
- 神明通りについても、歩行者空間充実の観点から主要生活道路として整備を検討し、商店街としてのまちなみ形成の誘導、都市計画道路補助132号線との交差点部などの交通安全対策を検討します。

別紙3 荻窪駅周辺まちづくりの取組について

将来像 —住宅都市杉並の芯として 歴史文化を礎に にぎわいと住環境が調和したまち—

荻窪駅周辺は、区内最大の交通結節点であり、商業・業務、公共サービス、文化・教育などの都市機能が集積した、杉並を代表するにぎわいの中心(都市活性化拠点)です。また、歴史的・文化的資源が数多く点在し、みどり豊かな住環境が広がる、住宅都市杉並を代表するまちです。

こうした荻窪駅周辺のまちの特長や個性を生かしつつ、課題である駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、防災性の向上などに、ハード・ソフトの両面から取り組むことにより、その魅力を更に高め、にぎわいと住環境が調和した、住み続けたい、訪れたいまちを目指します。



荻窪駅周辺では
まちの将来像を
 踏まえて、**4つの**
目標を位置付け
 ています。



別紙4 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりの取組について

■将来像

○杉並の安全を支える防災中核拠点
○にぎわいとみどり豊かな住環境が
共存し住み続けたいまち

阿佐ヶ谷駅・南阿佐ヶ谷駅周辺は、両駅が約600mの距離で近接し、区を代表するケヤキ並木の景観や、イベント、文化活動、商店街等のにぎわいや利便性と、後背のみどり豊かな閑静な住環境が共存した、成熟したまちです。

また、区役所等の公共公益施設が多く立地する官庁街(シビックゾーン)として、災害時等には、この地域だけでなく、杉並区全体の安全を支える防災中核拠点となるべき地域であり、区内最大の交通結節点で都市活性化拠点に位置づけられる荻窪駅周辺とともに、杉並を代表する拠点です。

課題である防災性の向上や道路・交通体系の改善に取り組み、杉並の安全を支える防災中核拠点としての充実を図るとともに、時代が変化しても、まちの特長は変わらず、さらに伸ばしていくことで、誰もが暮らしやすく愛着を感じ、住み続けたいと思えるまちを目指します。



阿佐ヶ谷駅等周辺では
まちなぎわいとみどりの豊かな住環境を踏まえて、4つの目標を位置付けています。

■まちづくりの目標

目標Ⅰ
安全・安心なまち
災害に強い

Ⅰ. 防災の方針

首都直下地震に備え、燃えにくく倒れにくいまちづくりや災害時の活動に必要な道路空間等の確保、地域防災力の強化等に総合的に取り組めます。

- 取組Ⅰ① 延焼遮断帯・避難路等の整備
- 取組Ⅰ② 主要生活道路等の拡幅整備等
- 取組Ⅰ③ 狭あい道路拡幅整備の推進
- 取組Ⅰ④ 防災拠点等の整備・充実
- 取組Ⅰ⑤ 防災広場等の整備
- 取組Ⅰ⑥ 市街地の耐震化、不燃化の推進
- 取組Ⅰ⑦ 避難・救急活動等を円滑にする空間づくり
- 取組Ⅰ⑧ 地域防災力の強化

目標Ⅱ
体系的な道路・交通
が整備された移動
しやすいまち

Ⅱ. 道路・交通の方針

Ⅰで示した防災性の向上とあわせ、利便性や交通の安全性の向上等の観点から、中杉通りの延伸や生活道路の整備等を推進します。また、中杉通りや駅周辺商店街等で、歩行者と自転車にやさしい環境づくりを進めます。

- 取組Ⅱ① 中杉通りの延伸整備と新規バスルートの検討
- 取組Ⅱ② 中杉通りの歩行者・自転車通行空間の改善
- 取組Ⅱ③ 生活道路の整備等
- 取組Ⅱ④ 交通結節機能の改善・強化
- 取組Ⅱ⑤ 交差点部等の安全対策の充実
- 取組Ⅱ⑥ 自転車の走行マナーの改善

目標Ⅲ
さらには高まり、区民や
来街者が集い
にぎわいや利便性が
回遊したくなるまち

Ⅲ. 商業・生活サービスの方針

中杉通りの景観や界隈性(※)のある商店街の特性をより生かしながら、商店街の一層の個性・魅力づくりやにぎわいの連続性の確保、回遊性の向上や憩いの空間づくり等に取り組む、駅周辺の高い利便性とその後背にある良好な住宅地とが調和したまちづくりを目指します。

(※)界隈性:生活に密着した個性的な雰囲気

- 取組Ⅲ① 公共公益施設等の更新にあわせた拠点機能の向上
- 取組Ⅲ② 商業・業務機能の維持・充実
- 取組Ⅲ③ 安全・快適な買物環境の確保
- 取組Ⅲ④ 駐輪場・駐車場の整備
- 取組Ⅲ⑤ 地域資源を生かした観光促進・地域活性化

目標Ⅳ
美しい景観を
誇れるまち
みどり豊かで

Ⅳ. みどり・景観・環境の方針

オープンスペースやみどりの創出を図るとともに、まとまった樹林地の保全や魅力的な街並みの形成等に取り組めます。

- 取組Ⅳ① まとまった樹林地の保全
- 取組Ⅳ② 民有地や公共施設におけるみどりの保全・創出
- 取組Ⅳ③ 中杉通りのケヤキ並木の保全と魅力的な街並み形成
- 取組Ⅳ④ 駅前にふさわしい街並みの形成
- 取組Ⅳ⑤ 公園・広場の整備
- 取組Ⅳ⑥ 水路等を活用した遊歩道ネットワークの整備



別紙5 「テーマ別部会の検討成果」

第1回 テーマ別部会（令和元年9月8日）
第2回 テーマ別部会（令和元年11月10日）
第3回 テーマ別部会（令和2年1月26日）

まとめ：「付加価値を生むまちづくり」を実現するために

【1. 人の集まる場づくり】

1-1 点と点をつなぐ仕組みづくり

- ・誰もが参加できる『話し合いの場づくり』
- ・誰もが気軽に使える『活動の場づくり』

1-2 駅を利用している人たちが立ち寄れる場づくり

- ・参加する人が楽しめるイベントづくり
- ・各商店が事業継承される仕組みづくり

1-3 人とのつながりによる体制づくり

- ・参加しやすいコミュニティづくり
- ・商店街や町会を超えたつながりづくり
- ・地区外とのつながりづくり

【2. イベントづくり】

2-1 西荻らしいイベントの実施

- ・参加しやすいイベント
- ・小規模なイベント
- ・西荻の魅力（音楽）と飲食のコラボレーション

2-2 情報発信・共有によるつながりづくり

- ・参加者とのつながりづくり
- ・支援者（出資者）とのつながりづくり

【3. 西荻の魅力とは】

3-1 個人店が多い地域特性を活かしたまちづくり

- ・地域の情報発信
- ・起業（支援）や空き店舗の活用
- ・空き店舗と個人店をつなぐ仕組みづくり

3-2 若者のやる気を引き出すづくり

- ・（若者の多様性を応援する）仕組みづくり
- ・催事スペースの活用

【4. 情報発信のプラットフォーム】

4-1 まちの課題、発信した情報の収集

- ・人の興味を引く魅力的な情報の発信

4-2 まちなかでの情報発信の拠点づくり

- ・情報発信の拠点づくりの促進

4-3 情報発信の継続的な取組み促進

- ・人の確保
- ・場所の確保
- ・システムづくり

まとめ：「暮らしやすいまちづくり」を実現するために

【5. 今の暮らしやすさの維持】

5-1 誰もが歩きやすい道づくり

- ・歩きやすい環境整備（バリアフリー・無電柱化等）
- ・災害に対応できるインフラや狭あい道路の整備

5-2 誰もが安心できる場づくり

- ・施設の防災拠点化＝『集まれる場づくり』

【6. コミュニティによる安心づくり】

6-1 誰もが安心して過ごせるまちづくり

- ・座って休める場所づくり
- ・誰もが安全に通行できる段差の少ないまち

6-2 みどり豊かな良好な住環境の保全・育成

- ・軸となるみどり
- ・にぎわいとしてのみどりを確保（公園等）

6-3 地域住民のコミュニティ促進

- ・座りやすく緑ある、くつろげる場づくり
- ・まちの動きに関連する情報発信・共有

【7. 空き家（室）・店舗の活用】

7-1 情報を集約するプラットフォームづくり

- ・まちを活性化するためのしくみづくり
- ・『まちかど掲示板』の設置

7-2 空間（部屋、建物）の有効活用

- ・マルシェ
- ・まちかど休憩所
- ・NPOなどの活動拠点
- ・シェアオフィス
- ・子育て世代など多世代を対象とした多目的スペース
- ・留学生向け下宿

【8. 空き地・スペースの活用】

8-1 まちなかの小さな菜園づくり

- ・小さな空間（花壇や車道と歩道の間等）の活用
- ・街なか菜園としての活用

8-2 ゆるやかなコミュニティづくり

- ・少額出資することによる参加者意識の向上
- ・収穫物を活用したイベント等の出会いの場・交流

まとめ：「安心・安全なまちづくり」を実現するために

【9. 交通安全対策】

9-1 歩行者に優しいまちづくりの推進

- ・歩行者の安全に視点を置いた交通ルール
- ・神明通りを中心とした車両スピードの抑制の工夫
- ・歩行者に優しい道路づくり

9-2 安全な道路空間の確保

- ・自動車、自転車の走行空間の確保
- ・看板設置抑制による道路空間確保
- ・道路沿道店舗におけるかけ看板の飛散防止
- ・はみ出し等の違法駐輪の規制
- ・搬入・搬出時（荷捌き）の路上駐車対策

9-3 交通マナー・ルール（自動車、自転車、歩行者の向上）

- ・交通ルールや自転車運転マナー教室・対策
- ・大人向けの交通安全パンフレット配布

【10. 地域での防犯対策の推進】

10-1 犯罪が起きないまちづくり

- ・地域のつながりによる防犯力の強化

10-2 治安力の向上と治安の維持

- ・防犯カメラ設置等による治安力の向上
- ・治安の維持のための（危険箇所）点検マップ作成

【11. 防災性の強化】

11-1 危険箇所の点検、マップづくり

- ・災害危険箇所の把握

11-2 ブロック塀の倒壊防止

- ・倒壊の危険性のあるブロック塀の把握
- ・ブロック塀の撤去推進・設置防止

11-3 街中への災害対応型ベンチ

- （かまど、トイレなど）の導入
- ・駅周辺や地域の公園での災害対応型
- ・ストリートファニチャーの設置

11-4 地域における共助の取組み推進

- ・地域での共助の取組み啓発